

経営協議会（第2回）議事要旨

日時 平成22年6月10日（木）13時00分～15時15分
場所 ANAクラウンプラザホテル神戸 9階「メリッサ」

審議に先立ち、前回（第1回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

（1）中期目標期間に係る教育研究に関する報告書及び業務の実績に関する報告書の提出について

福田副学長から、配付資料3 - 1から3 - 14に基づき、中期目標期間に係る教育研究に関する報告書及び業務の実績に関する報告書について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見等は次のとおり。（ ）：意見・質問，（ ）：回答）

研究業績の評価について、客観性は確保されているのか、また教育の分野では、実践に関する論文の評価が難しいのではないか。

文科省の示す基準に準拠して作成した学内の選定基準に基づき選定している。なお、評価委員会でSS等の判断が困難な場合は、必要に応じて当該分野を専門とする教員の意見も聴取しながら、評価を行っている。

SS論文等の業績について、大学がいかに評価を行っているかという点が見られているのではないか。

本学の研究業績選定基準に記述しているとおり、教育大学らしい選定基準を設け、幅広い分野から選定することにより本学の特色を示している。

中間評価で指摘された事項に係る改善状況について、指摘の対象となった部分のみではなく、それをいかに組織的な取組につなげて授業改善に結びつけたかという状況を示すべきではないか。

国立大学法人評価委員会から指摘された授業改善に関する事項については、全学的な組織であるFD推進委員会を中心となって改善を図っており、ご意見を踏まえて一部文言の修正を行いたい。

（2）平成21年度決算について

新谷事務局長から、配付資料4 - 1から4 - 3に基づき、第6期事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書について説明が行われ、原案のとおり了承された。

（3）平成23年度概算要求事項について

新谷事務局長から、配付資料5 - 1，5 - 2に基づき、平成23年度概算要求事項について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見等は次のとおり。

要求事項1は、今後の教員養成大学の在り方を考えていくという意義があるので、中教審の審議状況にも対応しながら、是非我が国をリードする立場で取り組んでもらいたい。

同事項については3年次計画となっているが、年次毎の計画のイメージというものはあるのか。

先日文科省から中教審への諮問がなされたばかりであるため、これからの審議状況を見極めながら計画を策定していく予定である。

要求事項5については、学生に対する総合的・複合的研究の場を提供しようというものであるが、教員の研究面では、専門を越えた交流や共同研究等について現

状はどうなっているのか。

平成23年度からのコースの組織改革により、教育面だけではなく、研究面からも専門分野を超えた複数の教員による総合的・複合的な研究指導が行えるように計画しており、そのような中身を伴った「場」を整備しようというものである。今回の概算要求事項には関連していないが、幼保連携・認定こども園について、義務教育への接続の面から託児より教育的要素が強くなると思われるが、大学で何か実験的な取組または教育内容の検討等はされているか。

幼年教育コースでは保育士資格が取得でき、ご質問のような研究が行われており、また附属幼稚園・小学校間では幼小連携の取組も行われているが、大学としてのプロジェクト等は立ち上げていないので、今後のご意見を参考にしたい。

- (4) 平成22年度予算実施計画第1次補正案について
福田副学長から、配付資料6-1, 6-2に基づき、平成22年度予算実施計画第1次補正案について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (5) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係規程等の一部改正について
新谷事務局長から、配付資料7-1から7-3に基づき、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係規程等の一部改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (6) 役員の期末特別手当について
新谷事務局長から、配付資料8に基づき、平成22年6月期の役員の期末特別手当について、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規定第8条第2項の規定による増額又は減額は行わず、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (7) 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について
新谷事務局長から、配付資料9に基づき、平成21年度の役員報酬等及び職員給与の水準の公表内容について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

- (1) 平成21事業年度決算に係る目的積立金相当額による執行計画（金額確定分）について
福田副学長から、配付資料10に基づき、平成21事業年度決算に係る目的積立金相当額による執行計画について報告が行われた。
- (2) 教職大学院の認証評価について
福田副学長から、配付資料11に基づき、平成23年度の教職大学院の認証評価受審に当たり、評価委員会の下に作業部会等を設置して対応することの報告が行われた。
- (3) 寄附金の受入れについて
教育研究支援部長から、配付資料12に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

- 以 上 -